

\*\*\*\*\*  
\*  
\* 柏原市議会定例会議案 \*  
\* (追加) \*  
\* 令和4年第3回 \*  
\* \*  
\*\*\*\*\*

(令和4年9月30日)

# 目 次

令和4年9月30日 (追加)

議案等番号	議 案 等 名	ページ
報告第14号	専決処分報告について 「専決第8号 損害賠償の額の決定について」	1
報告第15号	専決処分報告について 「専決第9号 損害賠償の額の決定について」	3
議案第51号	財産の取得について	5
議案第52号	和解について	6
議案第53号	令和4年度柏原市一般会計補正予算 (第7号)	8

報告第14号

専決処分報告について

次の事件は、地方自治法第180条第1項の規定及び市長の専決事項の指定についてにより別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により、議会に報告する。

令和4年9月30日提出

柏原市長 富宅正浩

記

専決第8号 損害賠償の額の決定について

専決第8号

損害賠償の額の決定について

次のとおり損害賠償の額を定める。

令和4年8月31日専決

柏原市長 富宅正浩

記

事由	事由発生 日時・場所	損害賠償の 相手方	損害賠償の額	当事者
玉手山公園内 における倒木 による物損事 故	令和4年6月22日 大阪府柏原市円明町 210番先	柏原市内在 住  男性	500,000円	柏原市

報告第15号

専決処分報告について

次の事件は、地方自治法第180条第1項の規定及び市長の専決事項の指定についてにより別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により、議会に報告する。

令和4年9月30日提出

柏原市長 富宅正浩

記

専決第9号 損害賠償の額の決定について

専決第9号

損害賠償の額の決定について

次のとおり損害賠償の額を定める。

令和4年9月12日専決

柏原市長 富宅正浩

記

事由	事由発生 日時・場所	損害賠償の 相手方	損害賠償の額	当事者
職員の公務中 における公用 車での接触事 故	令和4年5月26日 午前10時40分頃 大阪府柏原市国分市場 2丁目11番25号	柏原市外在 住 男性	200,631円	柏原市

議案第51号

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

令和4年9月30日提出

柏原市長 富宅正浩

記

- 1 財産の内容 空調設備及び照明設備一式
- 2 取得の目的 柏原市立勤労者センターにおける設備更新に伴う空調設備及び照明設備の整備
- 3 取得の方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- 4 取得価格 金59,598,000円
- 5 契約の相手方 大阪市北区堂島浜2-2-28  
リコーリース株式会社 関西支社  
支社長 白石 浩司

## 議案第52号

### 和解について

地方自治法第96条第1項第12号の規定により、次のとおり和解することについて、議会の議決を求める。

令和4年9月30日提出

柏原市長 富宅正浩

### 記

#### 事件番号及び事件名

大阪地方裁判所堺支部 令和2年(ワ)第465号

国家賠償等請求事件

原告 東 努

被告 柏原市

#### 事件の概要

原告に対する障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく安全配慮義務を被告が怠ったなどとし、損害賠償金として、金474万6,500円及びこれに対する遅延損害金の支払を求める訴えを提起したもの。

#### 和解条項

- 1 被告は、原告の入職時に原告から頸髄損傷の診断病名が記載された診断書を受領しており、かつ、原告が過去の勤務における上司の叱責、人事配置等によって精神的苦痛を受けた旨主張していることに鑑み、今後とも、より一層、以下の各点について配慮する。
  - (1) 被告は、毎年1月末頃を提出期限として全職員に周知している自己申告



書提出の時期にあたり、全職員に対して一律に行う周知とは別途、原告に対し、当該提出期限を明示する。

- (2) 原告が前記(1)の自己申告書において面談を希望した場合、人事課長は原告と面談を行い、業務に支障となる事情の有無及びその改善のために希望する措置の内容を十分に聴取し、合理的配慮の必要性について確認する。

原告又はその所属課の上司の人事異動により、原告の就労環境に変化が生じた場合も、同様とする。

- (3) 被告は、原告とその上司・同僚等との間の意思疎通がより適切に行われるよう配慮し、原告の就労環境が害されることがないように、原告からの相談に応じ、雇用管理上必要な措置を講じる。

- 2 被告は、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき任用された障害を有する職員、その他合理的配慮が必要である職員に対し、今後とも、より一層、同法を踏まえ、障害者がその有する能力を有効に発揮することができるように、年に一回程度、就業状況を確認し、当該職員の意向や障害の特性を踏まえた合理的な配慮を適切に行うように努める。

- 3 原告と被告は、本和解の目的が原告と被告の今後の継続的な信頼関係を築いていくことにあることを踏まえ、(1)本和解によって法令及び国が定める指針の内容に則った被告の合理的配慮の具体的な内容が変わるものではないこと、(2)本和解は被告の原告に対するハラスメントの事実の有無に触れるものではなく、被告は本件訴訟において同事実を否定していること、(3)被告が原告の要望を受け入れないことをもって合理的配慮義務に違反することになるものではないことをそれぞれ確認する。

- 4 原告は、前項に反する誤った情報をSNSや記者会見等で発信する等、本和解の趣旨及び被告との信頼関係に違反する言動はしない。

- 5 原告は、その余の請求を放棄する。

- 6 原告は、本件に関して、被告の職員に対する損害賠償請求その他法的責任の追及をしない。

- 7 原告及び被告は、原告と被告の間には、本件に関し、本和解条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。

- 8 訴訟費用は各自の負担とする。

令和4年度柏原市一般会計補正予算（第7号）

令和4年度柏原市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ543,827千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,642,005千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月30日提出

柏原市長 富宅正浩

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

1 歳 入	款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金			5,412,529	541,759	5,954,288
		2 国庫補助金	1,207,628	541,759	1,749,387
19 諸収入			2,029,565	2,068	2,031,633
		5 雑入	1,630,228	2,068	1,632,296
	歳入合計		28,098,178	543,827	28,642,005

(単位：千円)

2 歳 出	款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費			12,348,452	541,759	12,890,211
		1 社会福祉費	5,991,046	541,759	6,532,805
8 消費費			924,131	2,068	926,199
		1 消費費	924,131	2,068	926,199
	歳出合計		28,098,178	543,827	28,642,005

令和4年度柏原市一般会計補正予算（第7号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

(款) 1 4 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

款	項 目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
14	国庫支出金	5,412,529	541,759	5,954,288			
2	国庫補助金	1,207,628	541,759	1,749,387			
	2 民生費国庫補助金	269,976	541,759	811,735			
					1 社会福祉費補助金	541,759	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急 支援給付金給付事業費補助金 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急 支援給付金給付事務費補助金

(款) 1 9 諸収入

(項) 5 雑入

(単位：千円)

款	項 目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
19	諸収入	2,029,565	2,068	2,031,633			
	5 雑入	1,630,228	2,068	1,632,296			
	2 雑入	1,629,098	2,068	1,631,166			
					1 雑入	2,068	その他雑入

歳 出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

款	項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節 分		説 明
					特定財源	一般財源	区 分	金 額	
3	民生費	12,348,452	541,759	12,890,211	541,759				
1	社会福祉費	5,991,046	541,759	6,532,805	541,759				
	13 電力・ガス ・食料品等 価格高騰緊急 支援給付 金事業費	0	541,759	541,759	国庫支出金 541,759				
						10 需用費	32	1 電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金給付事業	32
						11 役務費	1,258	消耗品費	32
						12 委託料	40,469	通信運搬費	70
						18 負担金、補 助及び交付 金	500,000	手数料 電力・ガス・食料品 等価格高騰緊急支援 給付金給付業務委託 料	1,188 40,469
								電力・ガス・食料品 等価格高騰緊急支援 給付金	500,000

(款) 8 消防費

(項) 1 消防費

(単位：千円)

款	項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節 分		説 明
					特定財源	一般財源	区 分	金 額	
8	消防費	924,131	2,068	926,199		2,068			
1	消防費	924,131	2,068	926,199		2,068			
	2 非常備消防費	37,171	2,068	39,239		2,068	10 需用費	2,068	2 消防団運営費 修繕料 (施設)